

赤潮対策を求める要望意見書

本年、道東から日高沖にかけて広範に赤潮が発生しましたが、その影響としてウニやサケの大量死が起こり被害額は80億円余りですが、まだ拡大する模様です。当然そこで生活する沿岸漁業の方々に大きなショックを与えましたが、しかしそれにとどまらずウニやイクラの値段の高騰は北海道民の食卓を直撃し、さらには北海道観光の大きな柱でもある食を代表する、鮮魚店、料理屋、寿司屋、ホテルなどコロナ禍での苦境にさらに追い打ちをかけ、北海道経済全般にダメージを与えました。

赤潮の原因となる有害プランクトン、カレニア・セリフォルミスは本州の赤潮被害の原因プランクトンとは違い、その研究は途上と言われており、一漁協や一市町村で対応できるものではありません。

よって、国におかれましては、一日も早い問題解決と疲弊した北海道経済の立て直しを図るため、下記の事項について実現されるよう強く要望いたします。

記

- 1 赤潮の原因究明を図り、有効な対応策を図ること。
- 2 赤潮の被害にあった漁業者をはじめ、鮮魚店、料理屋、寿司屋、ホテルなどに十分な助成策を取ること。
- 3 被害がない漁協なども定期的に私費で赤潮検査を実施していますが、これは公費で賄うべきだと思いますので、補助等対策を取ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

苫小牧市議会

【提出先】 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣